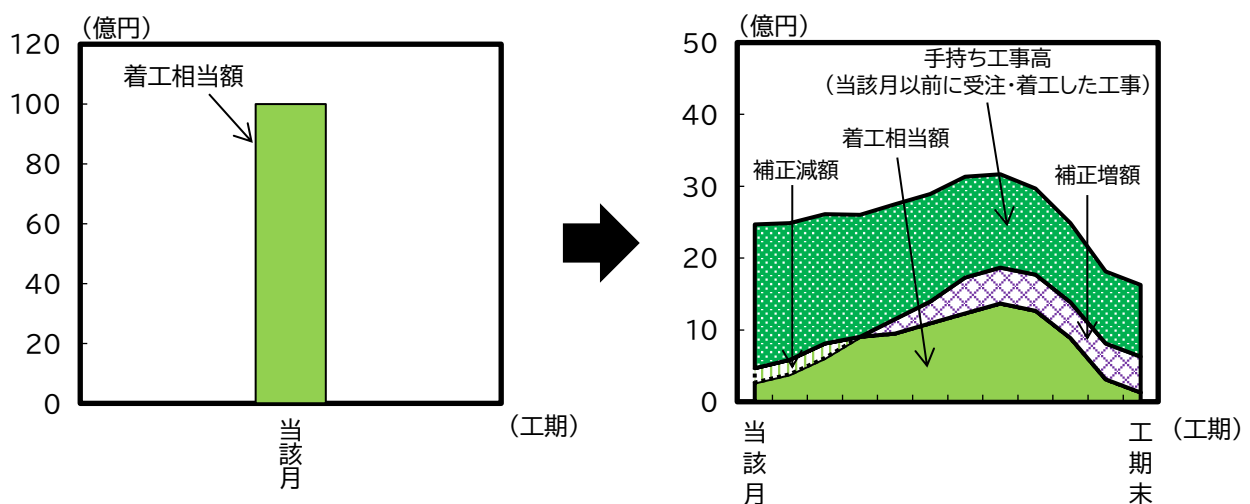


進捗率から見る公共工事出来高について

1. 国や地方の公共事業の動向を把握する指標としては、主に、「請負工事金額(以下、「請負」という。))」、「公共工事受注額(以下、「受注」という。))」、「公共工事出来高(以下、「出来高」という。))」がある。このうち、請負は、公共機関等が建設業者に対して支払う前払金の保証対象範囲となる請負契約額を集計したものであり、受注は、建設業者が公共機関等から請け負った公共工事の受注額である¹。これらは建設工事開始に先立つ先行性のある指標であるのに対し、出来高は、上記の受注等を基に、各工事の工期や進捗パターンを勘案して算出される進捗ベースの推計値であり、国土交通省「建設総合統計」により公表され、四半期別GDP速報の公的固定資本形成の推計にも用いられている。この「建設総合統計」は、原則として、毎年6月のタイミングで、3年前の計数について、公共工事の決算ベースの計数に合致するよう補正処理が行われ、過去3か年度分の計数が遡及改定される。2025 年6月の遡及改定では、これに加えて、工事別・工期別の進捗パターンが5年ぶりに改定され、2020 年度に遡って計数の改定が行われた。本稿では、出来高の推計方法を改めて解説するとともに、工事の進捗度合いが出来高統計に与える影響について考察する。
2. まず、「建設総合統計」における出来高の推計方法について、段階を追って確認する。初めに、毎月、国土交通省「建設工事受注動態統計調査」及び「建築着工統計調査」から得られる工事費額を着工相当額とする。この着工相当額は、上述したような決算ベースの計数への補正処理が施される。次に、国土交通省「建設工事進捗率調査」から算出した工事別(土木・建築)、工期別の進捗率(工事開始から工事完了まで、どの程度の割合が完成するかを示す。出来高分布率)を用いて、着工相当額(補正処理後)を工事 1 件毎の月別の出来高に展開する。基本的にはこの進捗展開によって、ある月までに受注・着工した工事のうちどれだけがその月に進捗したかを推計し、これを当該月の出来高としている(図1)。

図1 進捗展開のイメージ



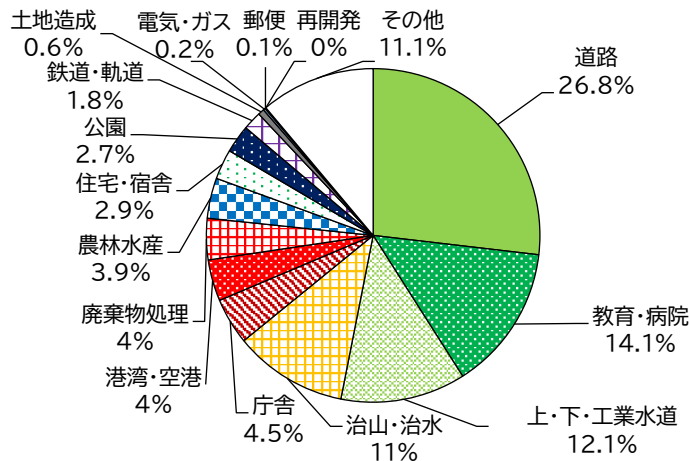
3. 「建設工事進捗率調査」は過去、5年～6年に一度の頻度で調査が行われており、直近では 2024 年 12 月に、2023 年度調査で得られた進捗率(以下、「2023 年度進捗率」という。)が公表された。これに伴い、「建設総合統計」では、2025 年度以降の出来高から 2023 年度進捗率が適用されるとともに、2020年度から2024年度分についても、これまで適用されていた前回 2018 年度の「建設工事進捗率調査」による進捗

¹ 「受注」は、厳密には、前々年度完成工事高が1億円以上の建設業者から抽出した約1万2千業者において、公共機関等から受注した1件当たり500万円以上の請負契約額を集計し、建設業者全体へ還元したものである。

率(以下、「2018 年度進捗率」という。)から2023年度進捗率に切り替えられている。

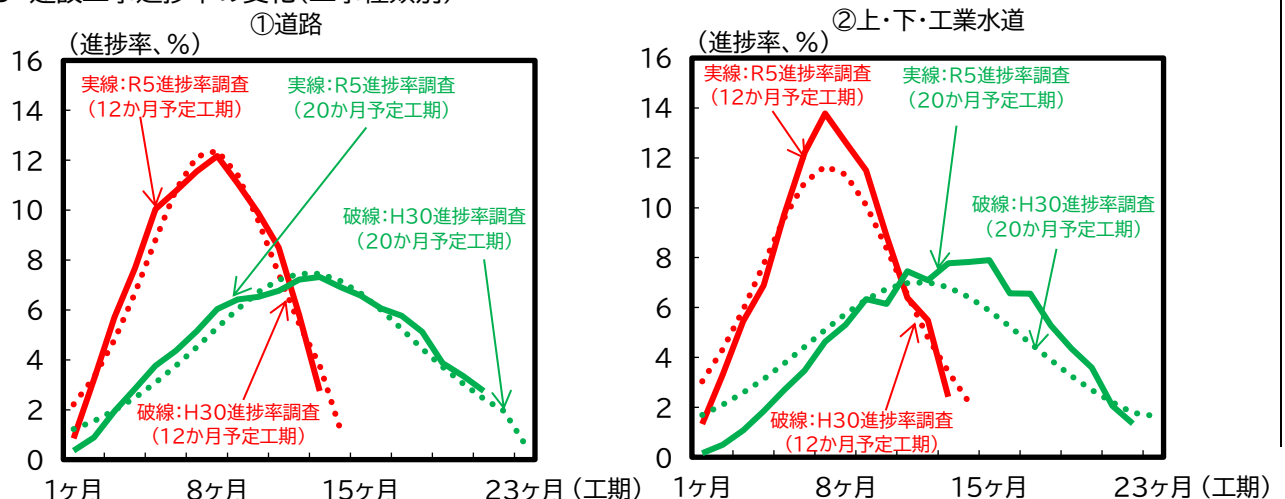
4. 以上を踏まえ、この両者の進捗率の変化に伴う出来高への影響を見ていきたい。まず、出来高のもととなる「建設工事受注動態統計調査」における受注の工事種類別構成比(2024年度)を見ると、「道路」、「教育・病院」、「上・下・工業水道」、「治山・治水」の順に高く(「その他」除く)、4種類で全体の6割以上を占めている(図2)。これは、当初予算だけでなく補正予算も活用して進められている国土強靱化関連予算の執行も要因の一つとして考えられる。

図2 受注額の構成比(2024 年度)



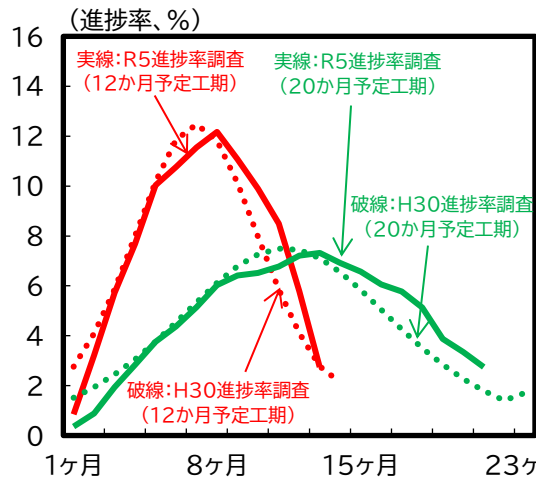
5. その上で、これらの工事における 2023 年度進捗率と 2018 年度進捗率を、工事の種類別に比較する。予定工期 12 か月及び 20 か月の工事について見てみると、「道路」、「上・下・工業水道」、「治山・治水」のような土木工事の場合、工事初月は、2023年度進捗率がいずれも2018年度進捗率を下回っているものの、工期の中盤、後半において2023年度進捗率が逆転する姿となっている。他方、「教育・病院」のような建築工事の場合、工事初月付近は、むしろ2023年度進捗率が2018年度進捗率を上回っているが、工期の中盤では、一旦、2018年度進捗率を下回り、その後、工期の後半で 2023 年度進捗率が再度逆転するような姿となっている(図3)。こうした背景としては、土木工事については、2023年度調査において、進捗率上の工期の起点が従来の「現場作業の着手」から「建設工事受注動態統計から得られる受注年月」に変更²されたことが影響しているとみられるほか、人手不足や猛暑・豪雨等の天候要因の影響を受けて、土木・建設工事の進み方がこの数年で変化した可能性も示唆される。

図3 建設工事進捗率の変化(工事種類別)

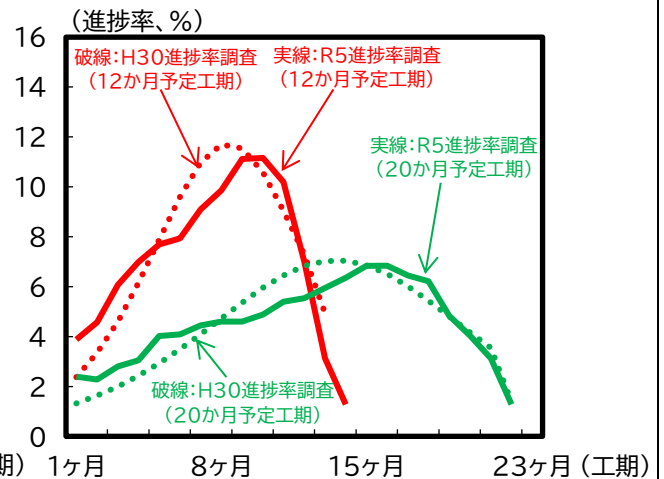


² 国土交通省「平成 30 年度に実施した「建設工事進捗率調査」の結果について (令和元年 5 月)」、「令和 5 年度に実施した「建設工事進捗率調査」の結果について (令和 6 年 12 月)」

③治山・治水



④教育・病院



6. こうした各種の工事を合算し、公共工事全体の進捗率を試算³してみると、土木工事の進捗パターンの変化を映じて、全体としても工事のピークが後ろ倒しとなっていることが読み取れる(図4)。実際、今回遡及改定された出来高の原系列について、令和2年度以降の遡及改定⁴前後の数値を比較してみても、進捗率における変化の動きと同じく、季節性のピークが後ろ倒しとなっている様子が確認できる(図5)。

図4 建設工事進捗率の変化(全体)

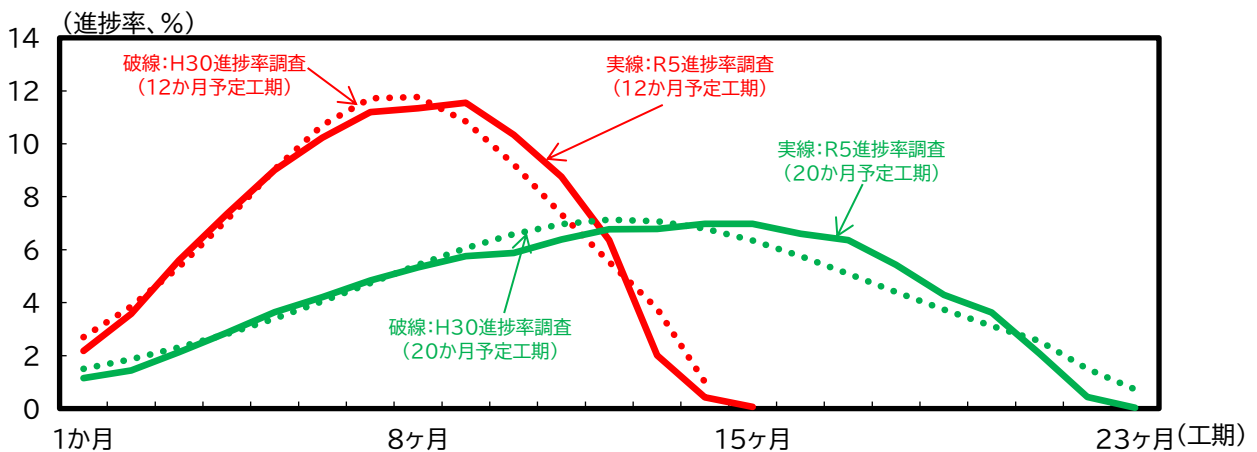
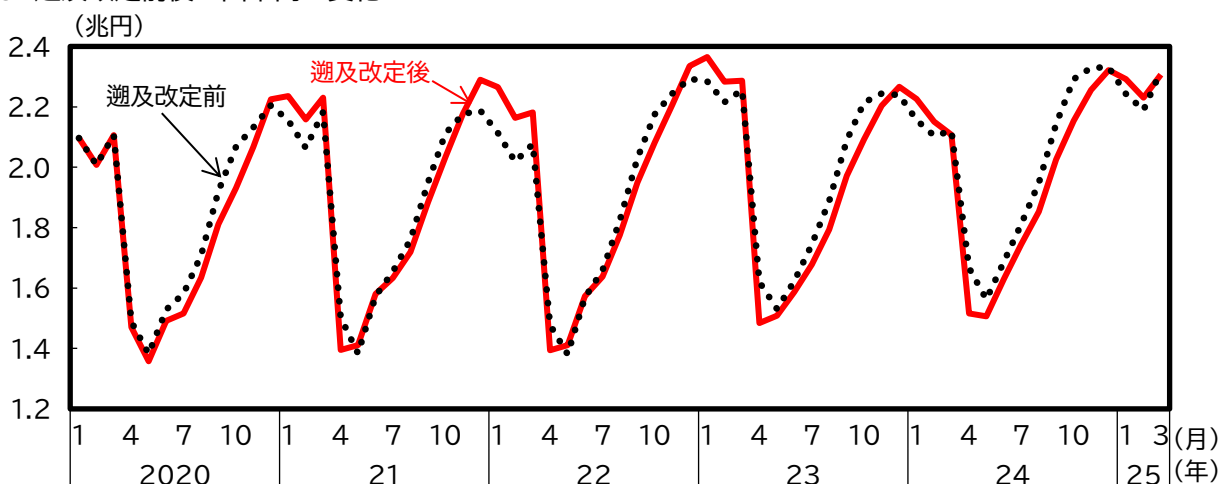


図5 遡及改定前後の出来高の変化



³ 受注の工事種類を進捗率調査の分類に当てはめた上で、工事種類ごとの進捗率を構成比で加重平均した。

⁴ 本改定要因には、新たな進捗率の反映に加えて、前述の補正処理による影響分も含まれていることに留意。

7. 以上のように、2023年度進捗率によると、土木工事を中心に、工期の序盤の進捗が従前より低く、中盤以降でより進捗していくという姿となっている。このため、今後、受注等の出来高への反映は、これまでと比べて、相対的に緩やかなペースでなされていく可能性があると言える。このような点を踏まえつつ、引き続き受注、出来高等の公共投資の動向に注視していく必要がある。

(備考)1. 図1、5は国土交通省「建設総合統計」、図2は国土交通省「建設工事受注動態統計調査」、図3、4は国土交通省「建設工事進捗率調査」により作成。

2. 図1は、出来高への展開イメージであり、実際の数値とは異なる。

3. 図2の割合は、それぞれ系列ごとに四捨五入しているため、100%と合致しない。また、「上・下・工業水道」は、「上・工業水道」と「下水道」の合算値。

4. 図3のうち、「①道路」の令和5年度進捗率は、工事種類・区分「新設 その他の土木工事」、平成30年度進捗率は、工事種類・区分「その他(道路)」を使用。「②上・下・工業水道」の令和5年度進捗率は、工事種類・区分「新設 管渠工事」、平成30年度進捗率は、工事種類・区分「管渠」を使用。「③治山・治水」の令和5年度進捗率は、工事種類・区分「新設 その他の土木工事」、平成30年度進捗率は、工事種類・区分「その他(河川・多目的ダム)」、「その他(砂防・治山)」、「その他(海岸堤防・海岸浸食)」の進捗率を単純平均したものを使用。「④教育・病院」の令和5年度進捗率は、工事種類・区分「鉄筋鉄骨コンクリート・鉄筋コンクリート造 非住宅」、平成30年度進捗率は、工事種類・区分「その他 RC」を使用。

5. 図4は、受注の工事種類別構成比を令和6年度計のものに固定し、受注の工事種類を進捗率調査の分類に当てはめた上で、工事種類ごとの進捗率を構成比で加重平均した試算値。

担当:内閣府 政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)付

長棟 陽亮 (直通 03-6257-1568)

本レポートの内容や意見は執筆者個人のものであり、必ずしも内閣府の見解を示すものではない。